

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 高等学校の学習成果と学士課程教育に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(学部)

(実施事項) 1

- ・ アドミッション・ポリシーに示した「高等学校段階で習得しておくべき内容・水準」について、入学者へのアンケート調査と高大連携WGを通じて受験者側の意見を聴取し、その意見を踏まえ必要に応じて、各学部で検討し改善する。

- ◇ 学士課程での学習成果、並びに高度専門職業人及び研究者に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(大学院)

(実施事項) 2

- ・ 入学者選抜方法の改善策の検討を進めるとともに、改善可能なところから実施する。

- ◇ 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。(学部)

(実施事項) 3

- ・ 高等学校向けのキャンパス大使や出前授業を引き続き実施するとともに、高大連携協定等に基づく事業を実施する。

- ◇ 導入・初年次教育を中心として、コミュニケーション能力等を含むアカデミックスキルの向上を図り、外国語能力の養成などの国際性の涵養を含む教育の改善・充実を進める。(学部)

(実施事項) 4

- ・ 前年度に引き続き体験活動やボランティアを組み込んだ授業の充実により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、アカデミックスキル育成教育を検証する。また、外国語運用能力の向上を図るべく、TOEIC受験体制を充実させる。

- ◇ 養成すべき人材像を踏まえ、全学共通教育とキャリア形成教育を体系的に関連付けた専門教育を充実させる。(学部)

(実施事項) 5

- ・ 「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」(大学生の就業力育成支援事業G P)を推進し、全学共通教育と専門教育におけるキャリア形成教育の体系的関連性の観点から教育課程を検証し問題点を洗い出す。

- ◇ 社会人・留学生などの多様な学習履歴を踏まえたコースワーク(専門的知識、関連領域及び研究技法に関する教育)と論文作成指導及び学位論文審査を体系化したカリキュラム編成を行う。(大学院)

(実施事項) 6

- ・ 前年度の点検の結果を踏まえて、カリキュラムまたは研究指導体制について可能なところから改善に着手する。

- ◇ 各研究科の定める教育目標に応じて、認定資格教育、研究企画・管理能力と教育力の育成等の教育プログラムを充実させる。(大学院)

(実施事項) 7

- ・ 前年度の点検の結果を踏まえて、必要に応じて既存の教育プログラムの改善を推進する。
- ◇ 学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティヴ・ラーニング）、学習への動機付けの深化を図る実社会体験学習等の教授方法の開発・導入を進める。（学部）
- （実施事項） 8**
- ・ 引き続き「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」（「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」選定）を推進する。また、学習の動機付けを深め、主体的学習の向上を図るために、アクティヴ・ラーニングや実社会体験活動を取り込んだ授業を充実させる。
- ◇ 多様なメディアを活用し、授業形態の多様化を図るとともに、自由な学習機会の拡充を進める。（学部）
- （実施事項） 9**
- ・ 「大分大学グローバルキャンパス」の充実を図るとともに、「ポートフォリオシステム」等を用いた多様なメディア活用型教育の実践を推進する。また、自由な学習環境を提供する取組として、スタディポッド等の整備計画を策定する。
- ◇ 複数教員による研究指導、国内外の学会参加等の多様な指導方法を積極的に導入する。（大学院）
- （実施事項） 10**
- ・ 前年度の点検の結果を踏まえて、研究指導体制について可能なところから改善に着手する。
- ◇ 厳格な単位制度、授業の到達目標と評価基準の明示を一層徹底し、学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法を策定する。（学部・大学院）
- （実施事項） 11**
- ・ ポートフォリオシステム（動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発：平成 23 年度特別経費）を通じて、形成的評価を取り入れた授業実践と教育方法・内容の改善を推進する。また、高等教育開発センター作成の「大分大学版シラバスの書き方」を教員に周知するとともに、評価基準等の明示の徹底を一層推進する。
  - ・ 到達目標と評価基準の明示の内容や方法を検証し、問題点を洗い出す。（大学院）
- ◇ 各研究科の教育目標に応じた学位取得プロセスを整備し、明示する。（大学院）
- （実施事項） 12**
- ・ 前年度の点検の結果を踏まえて、学位取得プロセスの整備・明示に改善が必要なところがあれば改善に着手する。
- （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**
- ◇ 大学全体の教育力を生かして、全学共通教育の実施体制を一層充実させる。
- （実施事項） 13**
- ・ 全学教育機構と教務部門会議の機能分化を踏まえて、新たな体制の下での全学共通教育の実施状況を検証し問題点を洗い出す。
- ◇ 国内外の大学連携等を推進することにより、教育実施体制を充実させる。
- （実施事項） 14**
- ・ 引き続き県内国公立大学間の大学間連携として教育連携プログラムを実施する。
- ◇ 全学教育機構を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の改善と充実を進める。

#### **(実施事項) 15**

- ・ 定期的かつ継続的に FD 研修会を企画・開催するとともに、授業改善への効果の検討に着手する。また、組織的な FD への取組を積極的に活用したモデル授業として、教育改善プログラムを開発する。
- ◇ 時代と社会の要請、学問の発展に対応した人材育成を行うために、入学定員の見直しを含め既存組織の改組等、教育実施体制（教養教育実施組織、学部・大学院・センター等）の再構築を行う。

#### **(実施事項) 16**

- ・ 既存組織の改組等、教育実施体制について、前年度に決定した見直しの方向性に基づき可能なものから具体化を進める。
- ◇ 学術情報拠点を中心に情報の利用環境を整備するとともに、情報の利活用を支援する体制を整備する。

#### **(実施事項) 17**

- ・ 且野原図書館増改修後の資料・情報の利活用の支援体制について検討し計画案を策定する。
  - ・ 学術情報拠点(医学図書館)の資料・情報の利用環境の再整備について検討し、実施する。
- ◇ 図書館と情報処理センターの機能を併せ持つ学術情報拠点の特色を生かした学習・研究支援環境を整備する。

#### **(実施事項) 18**

- ・ 平成 23 年 4 月にリプレイスされる図書館システムによって導入される新たな機能の活用により、学習・研究支援環境を充実する。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- ◇ 図書館、学生ラウンジ、情報ネットワーク等、自学自習のための環境整備を推進する。

#### **(実施事項) 19**

- ・ 学術情報拠点等と連携して、自学自習の新たな学習形態に対応した教育環境整備を推進する。

- ◇ 食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。

#### **(実施事項) 20**

- ・ 食堂スペース拡充の原案を具体化し、関係部署と協議を行い、改修工事の計画案を作成する。
- ・ 学生寮の運営について、前年度のアンケート調査結果を基に点検・検討し、改善する。また、学生寮のあり方に関する基本方針を策定する。

- ◇ 大学独自の奨学金制度を設立するとともに、入学料・授業料免除制度を充実させる。

#### **(実施事項) 21**

- ・ 既存の奨学支援制度について、財源の範囲で実施できる奨学支援を開始する。また、前年度に検討した新たな奨学支援制度の概要や資金の拠出方法について、具体的に検討を行い、大学独自の奨学支援制度の概要等を策定する。

- ◇ 障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備を包括的に推進する。

#### **(実施事項) 22**

- ・ 障がいのある学生の支援のニーズの把握に努め、「身体に障がいのある学生の支援委員会」をはじめとする学内組織の連携による包括的支援体制を充実させる。

- ◇ 外国人留学生に対して、学生の特性・個性に応じた就職支援等を行う。

#### **(実施事項) 23**

- ・ 関係機関との協力体制を基に、留学生が必要とする情報の把握・提供を行う。

- ◇ 精神科医，臨床心理士，キャンパス・ソーシャルワーカー，産業カウンセラー等の専門家による組織的な学生相談体制を充実させる。

**(実施事項) 24**

- ・ 前年度の点検を踏まえて，学生相談体制の充実策を策定する。また，学生支援G P終了後のあり方について具体策を策定する。

- ◇ 就職・進路の個別指導と支援を学部等と全学的組織が協働して実施する。

**(実施事項) 25**

- ・ 検証の結果を踏まえて，各学部等の状況に応じ，全学的支援体制を検討し，実施計画案を作成する。

- ◇ 大学開放事業等の大学行事において，学生の参画を積極的に進める。

**(実施事項) 26**

- ・ 前年度の検証の結果を踏まえて，学生の更なる参画を進めるための基本的方針を策定する。

- ◇ 課外活動施設・設備を充実させ，それを活用したサークル活動やボランティア活動及び学生による地域交流事業を活性化させる。

**(実施事項) 27**

- ・ 課外活動環境の改善に向けた整備計画に基づき，順次整備を行うとともに，整備計画を検証する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 全学研究推進機構を軸として，人間環境科学，福祉科学，生命科学及び学際・複合・新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。

**(実施事項) 28**

- ・ 全学研究推進機構を軸に，独創的先導的な研究を公募し，本学における重点4領域の学際的研究を推進する。

- ◇ イノベーション機構を一層充実させるとともに，研究相談等の窓口機能を強化する。

**(実施事項) 29**

- ・ 産学官連携体制の充実を図るため，旧イノベーション機構を改組して新たに設置した，「産学官連携推進機構」における窓口機能について検証し，必要に応じて窓口機能を強化する。

- ◇ 研究成果を国内外に向けて積極的に情報発信するとともに，社会への研究成果の還元を推進する。

**(実施事項) 30**

- ・ 積極的な情報発信のため，評価の高い学術誌に掲載された論文の掲載実績の公表を推進する。また，社会への研究成果の還元のため，研究内容紹介のセミナー等の開催を推進する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制を整備し，迅速で効果的な研究成果を得るため，学内外の若手研究者等の研究員を活用するとともに，必要な環境整備及び研究費獲得のための支援を推進する。

**(実施事項) 31**

- ・ プロジェクト研究の推進を図るため，全学研究推進機構の研究プロジェクト経費を充実させる。さらに，若手研究者の各種研究資金への応募を推進する。また，女性研究者支援を目的として，女性研究者サポート室を中心に，女性研究者の活躍しやすい研究環境の整備と研究活動に必要な助成を推進する。

◇ 部局の基盤研究を連携・融合し、全学研究推進機構での研究実施体制を強化する。

**(実施事項) 3 2**

- ・ 先進的研究推進を図るため、全学研究推進機構での研究プロジェクトを充実する。

◇ 大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化を進めるとともに、知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。

**(実施事項) 3 3**

- ・ イノベーション機構の改組を受け知的財産に関する基準等の見直しを行う。また、コーディネーション活動やイベント活動を通じて、大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるとともに、知的財産に関する意識向上の取組として、教職員及び学生等に対し、セミナー等を開催する。

◇ ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進する。

**(実施事項) 3 4**

- ・ 学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材育成を行う。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

◇ 学術情報拠点を通して、本学が生産または所有する学術情報を地域や社会に積極的に提供する。

**(実施事項) 3 5**

- ・ 大分大学学術情報リポジトリの登録内容を充実するとともに、大分県地域共同リポジトリの構築について検討し、検討結果を大分県大学図書館協議会総会に報告する。

◇ 大学開放事業などを継続的に進め、また、各種の事業において、学生との協力関係を構築するとともに、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。

**(実施事項) 3 6**

- ・ 引き続き大学開放イベントやJ rサイエンス事業等への学生参加を促すとともに、自治体との連携により、県民を対象とした大学開放事業を推進する。

◇ 全学教育機構を中心として、公開講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備する。

**(実施事項) 3 7**

- ・ 学習機会提供と学習成果活用の接続、地域における接続ネットワークの形成に重点的に取り組む大学開放事業を企画し、事業の方向性の検討と研究開発を行う。

◇ 地域社会との交流を促進し、大分県及び県内全ての地方自治体との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与する。

**(実施事項) 3 8**

- ・ 県内の自治体との連携事業をさらに推進し、地域のニーズに対応した交流を促進する。また、関係情報の発信を強化し、情報の共有化に取り組む。

◇ 産学連携活動によって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進する。

**(実施事項) 3 9**

- ・ 人材育成及び産学連携を促進するためのセミナーや地域企業のニーズに合わせた講演会を開催する。

◇ 地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。

#### (実施事項) 4 0

- ・ 引き続き「地域連携研究コンソーシアム大分」における大学間の共同研究を推進する。

◇ 福祉に関して、地域並びに国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。

#### (実施事項) 4 1

- ・ 引き続き「福祉のまちおこし研究事業」を通じて大分市等の地域並びに国内外の教育・研究機関との連携を強化する。
- ・ 引き続き大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施する。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

◇ アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、卒業後のフォローアップについても強化を図るなど体系的な留学生受入れ体制を確保するとともに、学生の海外留学を積極的に推進し、国際教育を向上させる。

#### (実施事項) 4 2

- ・ 留学情報をさらに充実させ、交流協定校等からの受入推進を図るとともに、新たな方式による受入れを推進する。
- ・ 卒業後のフォローアップを図るため、海外同窓会との連携を図り、ネットワークを充実させる。
- ・ 短期交換プログラムによる学生の海外派遣を促進するとともに、海外留学推進のための新たなアジア諸国への派遣先を開拓する。

◇ 教員等の研究者の海外派遣をより一層推進するとともに、海外の大学等からの研究者を積極的に受入れ、海外の大学との研究上の交流を強化する。

#### (実施事項) 4 3

- ・ 教員等特に若手研究者の海外派遣を推進し、海外の大学等との研究上の交流を強化する。

◇ アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。

#### (実施事項) 4 4

- ・ アジアの協定校との学術交流を推進するとともに、国際的医療協力について、専門家の受入・派遣等を促進する。

### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

◇ 患者プライバシーの確保とアメニティの向上を実現させるとともに、臨床現場として教育・研究機能を充実させるため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備計画を推進する。

#### (実施事項) 4 5

- ・ 救命救急センター棟を着工する。また、附属病院再整備を円滑に推進し、引き続き移転計画を策定する。

◇ 診療機能を充実・レベル向上させるため、先進的な診断機器や治療機器の導入等の計画的設備更新を行う。

#### (実施事項) 4 6

- ・ 引き続き先進的な医療機器等の導入・更新を推進する。

◇ 地域住民が安心できる医療を提供するため、都道府県がん診療連携拠点病院・救命救急センター機能、及びその他の政策医療・地域医療への貢献策を策定し、実行する。

#### (実施事項) 4 7

- ・ 大分県の地域医療再生計画の方策に基づき、救命救急センターの機能を充実させる。
  - ・ 大分県がん診療連携拠点病院として、県や医師会と連携して、がん医療水準の向上に取り組む。
- ◇ マグネット病院としての機能を強化し、地域中核病院及び地域の医療機関とのネットワークを構築する。
- (実施事項) 48**
- ・ 関係医療機関との連携強化に取り組む。
  - ・ 返書管理のシステム化に取り組む。
  - ・ 前方支援及び後方支援を充実させ、地域医療機関との連携を強化する。
- ◇ 医療安全に関する体制の構築及び具体的取組を計画的に検証し、改善を行う。
- (実施事項) 49**
- ・ 検証の結果を踏まえて、医療安全に関する職員の自学自習体制を構築する。
  - ・ 患者参加型医療安全の取組を評価する。
- ◇ 質の高い専門医・専門薬剤師・専門看護師を育成する教育等を充実させる。
- (実施事項) 50**
- ・ 専門医養成コース在籍者の教育研修講演会への参加及び発表状況を把握するためのシステムを構築する。
  - ・ 専門薬剤師の育成に関する研修会を計画し、実施する。
  - ・ 看護部における専門看護師の位置付けと役割について検討し基準を作成するとともに、専門看護師・認定看護師の待遇について検討する。
- ◇ 社会の要望に応える医療人を養成し、臨床研修医の安定的確保のため、臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを作成する。
- (実施事項) 51**
- ・ 診療科にまたがる複合的な専門医養成コースの作成のために情報収集し、コース作成を目指す。
- ◇ 治験中核病院としての活動を推進し、新薬の開発を進める。
- (実施事項) 52**
- ・ 引き続きクリニカルトライアルユニットで臨床薬理試験などの早期臨床試験を推進する。
  - ・ 引き続き病院内の臨床試験の支援体制を充実させる。
- ◇ 疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する臨床研究を行う。
- (実施事項) 53**
- ・ 疾病構造の大きな変化が予測される診療科ごとに、先進医療を開発するための臨床研究を推進する。
- ◇ 附属病院のガバナンスを明確化する体制を整備する。
- (実施事項) 54**
- ・ 検証の結果を踏まえて、ガバナンスのあり方について検討する。
- ◇ 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。
- (実施事項) 55**
- ・ 経営基盤の安定を図るため、引き続き増収又は経費削減策を立案し実行する。

#### (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ◇ 附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。

##### (実施事項) 5 6

- ・ 学内マネジメント体制の確立に関する素案に基づいて、「附属学校園運営会議」(仮称)と「学部・附属学校園連携強化委員会」(仮称)を設置して、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の策定に着手する。

- ◇ 大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ(理数教育、国際理解教育、ICT能力育成、異学校種間の接続教育及び特別支援教育など)を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとともに、地域の教育課題に対応した調査研究を推進する。

##### (実施事項) 5 7

- ・ 「附属学校園の活用方策に関する報告書(案)」(仮称)を完成させ、そこでの提言に基づいて、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を推進する組織を構築する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◇ 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。

##### (実施事項) 5 8

- ・ 大学院博士課程・大学院修士課程及び教育福祉科学部の入学定員を含めた組織の見直しを検証し、早期に概算要求に向け準備を促進する。

- ◇ 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。

##### (実施事項) 5 9

- ・ 戦略的経営を実行するため、将来計画会議において前年度に報告された戦略会議等の審議内容を踏まえて、将来計画会議の下にWGを設置して検討を進める。

- ◇ 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。

##### (実施事項) 6 0

- ・ 本学の総予算から一定枠を留保し、本学の重点研究領域に基づいた大型プロジェクトを支援するための経費を確保する。併せて、今年度の重点項目として、平成22年10月25日に策定した「大分大学男女共同参画行動計画」を支援するための経費、図書館の改修経費及び環境負荷の少ないキャンパス構築のための省エネ関係経費を確保し、教職員の資質向上のための研修経費の拡充を図り、引き続き中期目標の達成に向けた戦略的経費を確保する。

- ◇ 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。

##### (実施事項) 6 1

- ・ 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を行い、その点検結果を踏まえて必要な改善策を講じる。

- ◇ 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。

### (実施事項) 6 2

- ・ 前年度に実施した大学教員評価システムの検証の結果を踏まえて、教員評価システムを見直し、問題点の改善策を策定する。
- ・ 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステム素案について、引き続き関係会議で検討を行い、システム案を作成する。

◇ 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。

### (実施事項) 6 3

- ・ 検証の結果を踏まえて、重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、対応可能な就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムの検討を開始する。

◇ 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。

### (実施事項) 6 4

- ・ 男女共同参画を推進するため、多様な啓発活動を展開するとともに、関係団体との意見交換等により女子学生、結婚などにより離職した女性医師等、研究継続に関心を持つ潜在的女性研究者の発掘を行う。

◇ 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。

### (実施事項) 6 5

- ・ 全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、人件費シミュレーションを実施し、それに基づく人事政策等を策定し、可能なところから実施する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

◇ 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。

### (実施事項) 6 6

- ・ 事務改革会議において、業務の効率化、減量化を図るため、廃止すべき業務の洗い出しを行い、業務量の削減を推進させる。

◇ 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。

### (実施事項) 6 7

- ・ 事務組織の見直しに関するアンケートの検証結果を踏まえて、教学組織の現場で能力を発揮する事務職員を養成する体制の構築を推進する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

◇ 科学研究費補助金、受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに、戦略的に自己収入の確保を行う。

### (実施事項) 6 8

- ・ 科学研究費補助金申請支援のための支援組織を活用し、採択率向上のため、申請書の書き方・採択に向けての資料を収集し、閲覧できるようにするとともに、外部研究資金の獲得についても申請書の書き方などの情報交換会を実施する。
- ・ 前年度に策定した外部資金の新たな獲得方策を実行する。

◇ 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。

**(実施事項) 69**

- ・ 公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために、産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。

◇ 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。

**(実施事項) 70**

- ・ 企業ニーズに対応した研究シーズの発掘を行う。また、研究シーズ等のデータベースについて、情報の充実及び学外者の利便性を向上するための改善策を講じる。

◇ 附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。

**(実施事項) 71**

- ・ 引き続き病院経営企画部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減

◇ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

**(実施事項) 72**

- ・ 前年度に引き続き人件費改革に取り組む。

### (2) 人件費以外の経費の削減

◇ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。

**(実施事項) 73**

- ・ 光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、前年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

◇ 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。

**(実施事項) 74**

- ・ 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分について、地方公共団体から利用計画はない旨の回答があったため、一般競争入札を実施する。
- ・ 引き続き前年度に実施した施設の有効利用調査を基に全キャンパスの基礎データを作成する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◇ 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。

### (実施事項) 75

- ・ 評価委員会で各種評価システムの問題点を検証する。
- ・ 大学情報データベースを活用した学内の各種評価基礎データの収集方法について、評価作業の効率化及び負担軽減の効果について検証する。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◇ 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。

### (実施事項) 76

- ・ 広報室を中心とした広報体制の下で、より戦略的な広報活動を展開する。

- ◇ 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。

### (実施事項) 77

- ・ 本学のブランド力アップへの取組の足がかりとして、各学部のホームページ、印刷物等の状況を検証し改善を推進する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。

### (実施事項) 78

- ・ 引き続き「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、病棟及び救命救急センターの整備を行う。また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。
- ・ 「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを実施し予算確保することにより危険箇所を計画的に改善する。

- ◇ 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。

### (実施事項) 79

- ・ 引き続き本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。

- ◇ 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。

### (実施事項) 80

- ・ ICTコンプライアンスを推進するため、CIOのもとで情報システムのネットワーク接続方法を検討し、試験稼働する。

- ◇ 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。

### (実施事項) 81

- ・ 情報セキュリティに関する体制の整備については、継続して規程を整備する。

- ・ 情報セキュリティの実態を調査、把握し、研修を行う。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◇ 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。

### (実施事項) 8 2

- ・ 前年度策定した安全衛生管理体制の見直し案をさらに検証し、新たな管理体制を整備する。
- ・ 前年度の検証を踏まえて、学生の安全衛生管理体制の見直し案を策定する。

- ◇ 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。

### (実施事項) 8 3

- ・ 大学内のリスクの洗い出し及び個別のマニュアル等の整備状況の調査結果を踏まえて、前年度に策定した第2期中期目標期間中の個別マニュアル整備計画に基づき緊急度の高いものからマニュアルを整備する。

- ◇ 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。

### (実施事項) 8 4

- ・ 引き続き安全・安心のためのバリアフリー推進や予防保全を行う。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◇ コンプライアンス室を中心に、公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。

### (実施事項) 8 5

- ・ 研究費不正の発生防止のため、「研究不正防止計画」を見直し、不正防止に向けた体制の検証を行い、必要に応じ改善する。

- ◇ 法令遵守に係る状況を検証し、その結果を定期的に公表する。

### (実施事項) 8 6

- ・ 利益相反マネジメントガイドライン及び安全保障輸出管理ガイドラインに基づいた、法令遵守の状況を調査し、調査結果をホームページで公表する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

2 5億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### 1. 重要な財産を譲渡する計画

鶴見臨海研修所及び中津江研修所の土地・建物について、一般競争入札を実施する。

#### 2. 重要な財産を担保に供する計画

附属病院における新病棟及び特別医療機械整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (旦那原) 図書館改修 ・ (医病) 新病棟	総額 3, 0 2 2	施設整備費補助金 (1, 1 1 0)
・ 病院特別医療機械整備 周術期循環補助システム		長期借入金 (1, 8 6 3)
・ 小規模改修		国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (4 9)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- (1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置
- ・平成22年度に実施した大学教員評価システムの検証結果を踏まえ、教員評価システムを見直し、問題点の改善策を策定する。
  - ・本人の業績が処遇に適切に反映されるシステム素案について、引き続き、関係会議で検討を行い、システム案を作成する。
  - ・平成22年度に実施した、現行の人事システムが重点的及び戦略的に取り組む分野に対応できるシステムであるかという視点からの検証を踏まえて、同分野に関し、対応可能な就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムの検討を開始する。
  - ・積極的登用を必要とする部門に対して、対応できる人事システムの検討を開始する。
- (2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置
- ・全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、人件費シミュレーションを実施し、それに基づく人事政策等を策定し、可能な

ものから実施する。

- ・総人件費改革を踏まえ、平成17年度人件費に対し5%以上の削減をする。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,370人

また、任期付職員数の見込みを268人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み13,809百万円(退職手当は除く)

---

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

## (別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

## 1. 予 算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,091
施設整備費補助金	1,110
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	200
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49
自己収入	
授業料, 入学金及び検定料収入	3,339
附属病院収入	15,057
財産処分収入	0
雑収入	214
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,180
引当金取崩	275
長期借入金収入	1,863
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	190
計	33,568
支出	
業務費	
教育研究経費	12,356
診療経費	16,001
施設整備費	3,023
船舶建造費	0
補助金等	200
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,180
貸付金	0
長期借入金償還金	808
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	33,568

[人件費の見積り]

期間中総額13,809百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9,597百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	30,446
業務費	2,773
教育研究経費	9,125
診療経費	588
受託研究費等	277
役員人件費	7,894
教員人件費	7,267
職員人件費	866
一般管理費	209
財務費用	0
雑損	1,447
減価償却費	0
臨時損失	
収益の部	
經常収益	30,668
運営費交付金収益	9,870
授業料収益	2,928
入学金収益	417
検定料収益	118
附属病院収益	15,057
受託研究等収益	544
補助金等収益	84
寄附金収益	555
財務収益	25
雑益	448
資産見返運営費交付金等戻入	240
資産見返補助金等戻入	286
資産見返寄附金戻入	87
資産見返物品受贈額戻入	9
臨時利益	0
純利益	222
目的積立金取崩益	0
総利益	222

[収支が均衡しない理由]

- ・ 經常収益の附属病院収益から支払う独立行政法人国立大学財務・経営センターへの長期借入金償還に係る元金等（611百万円）は費用計上しないため費用が減少する。
- ・ 附属病院収益により取得された建物工作物等については、減価償却額（389百万円）の戻入処理を行わないため費用が増加する。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	34,268
業務活動による支出	28,571
投資活動による支出	1,194
財務活動による支出	1,745
翌年度への繰越金	2,758
資金収入	34,268
業務活動による収入	29,937
運営費交付金による収入	9,889
授業料・入学金及び検定料による収入	3,338
附属病院収入	15,055
受託研究等収入	605
補助金等収入	200
寄附金収入	576
その他の収入	274
投資活動による収入	1,184
施設費による収入	1,159
その他の収入	25
財務活動による収入	1,863
前年度よりの繰越金	1,284

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育福祉科学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野 400人） 情報社会文化課程 200人 人間福祉科学課程 380人
経済学部	経済学科 520人 経営システム学科 520人 地域システム学科 180人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 600人 （うち医師養成に係る分野 600人） 看護学科 260人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 320人 電気電子工学科 320人 知能情報システム工学科 280人 応用化学科 240人 福祉環境工学科 320人 第3年次編入学 20人
教育学研究科	学校教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 教科教育専攻 66人 （うち修士課程 66人）
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 （うち修士課程 16人） 地域経営政策専攻 24人 （うち修士課程 24人） 地域経営専攻 9人 （うち博士課程 9人）
医学系研究科	医学専攻 120人 （うち博士課程 120人） 医科学専攻 30人 （うち修士課程 30人） 看護学専攻 32人 （うち修士課程 32人）
工学研究科	機械・エネルギーシステム工学専攻 54人 （うち修士課程 54人） 電気電子工学専攻 54人 （うち修士課程 54人） 知能情報システム工学専攻 48人

	(うち修士課程 48人)
応用化学専攻 42人	(うち修士課程 42人)
建設工学専攻 30人	(うち修士課程 30人)
福祉環境工学専攻 42人	(うち修士課程 42人)
物質生産工学専攻 18人	(うち博士課程 18人)
環境工学専攻 18人	(うち博士課程 18人)
福祉社会科学研究科	福祉社会科学専攻 24人 (うち修士課程 24人)
教育福祉科学部附属小学校	720人 学級数 18
教育福祉科学部附属中学校	480人 学級数 12
教育福祉科学部附属幼稚園	160人 学級数 5
教育福祉科学部附属特別支援学校	60人 学級数 9